

1 公表の対象となる教育研究活動等の状況

1-1 大学の教育研究上の目的に関すること【担当：事務局学務課】

■大学

医学及び保健医療学に関する学理とその応用を教授し、その深奥を攻究するとともに、進取の精神と自由闊達な気風を旨とする創造性に富み人間性豊かな医療人の育成を行い、もって北海道の医療、保健の発展と福祉の充実に貢献し、人類の文化の進展に寄与する。

■医学部

多様化する医学・医療の進歩に対応し、社会の要請に応えうる臨床能力、技術を備えた、人間性豊かな医師の育成と医学研究者となるための基礎を培うことを目的とする。

■保健医療学部

関連諸科学と医療の進歩に対応し、地域の保健・医療・福祉の充実と社会の発展に貢献しうる実践力を備えた人間性豊かな看護師・保健師、理学療法士、作業療法士を育成するとともに、研究活動の基礎的な能力を培うことを目的とする。

■大学院

学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する。

■医学研究科修士課程・保健医療学研究科博士課程前期

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うことを目的とする。

■医学研究科博士課程・保健医療学研究科博士課程後期

研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度で専門的な業務に従事するに必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

■助産学専攻科

助産に関する高度な知識と優れた技術を教授し、その基盤となる助産学を探究するとともに、創造性に富み人間性豊かな助産師の育成を行い、もって北海道の母子保健の発展と充実に貢献する。